

[A] 現代の政治制度

(1) 現在と明治時代の選挙制度の違い

民主主義国家である日本では、解散総選挙が行われなければ衆議院議員総選挙が4年ごとに行われ(衆議院議員の任期は4年なので)、参議院議員選挙が3年ごとに行われている(参議院議員の任期は6年なので、半数を入れ替えるための参議院議員選挙が3年ごとに行われる)。

そして、有権者(選挙権を持っている人)が投票所に行き、自分の支持する候補者や支持する政党に投票する。今現在では2015年の公職選挙法改正に伴い、18歳以上の男女全てに選挙権が与えられ、18歳を過ぎたら君たちも選挙に行って投票ができるようになってきているよね。ところが、明治時代では、現在のように18歳を超えたら誰でも選挙権がもらえるわけではなかった。そこで、衆議院議員選挙法(現在の公職選挙法にあたる)が制定された明治時代の1889年と現在までの選挙制度の変遷について見てみよう。

＜衆議院議員選挙法(現在の公職選挙法)における選挙制度の変遷＞

- ① 1889年の選挙制度(制限選挙)…直接国税(地租と所得税)を足した税額を15円以上納める25歳以上の男子
- ② 1900年の選挙制度(制限選挙)…直接国税(地租と所得税)を足した税額を10円以上納める25歳以上の男子
- ③ 1919年の選挙制度(制限選挙)…直接国税(地租と所得税)を足した税額を3円以上納める25歳以上の男子
- ④ 1925年の選挙制度(普通選挙)…25歳以上の全ての男子
- ⑤ 1945年の選挙制度(普通選挙)…20歳以上の全ての男女
- ⑥ 2015年の選挙制度(普通選挙)…18歳以上の全ての男女

衆議院議員選挙法が制定された1889年当時、選挙に行くことができるのは上のように地租と所得税を足した直接国税という税金を15円以上納めている男子だけだった。ちなみに、当時の税金15円というのは現在の物価と政府予算で換算すると1300万円ほどにあたる大金で、これだけの税金を納めている選挙資格を持っていた人は全人口でたったの1.1%にあたる45万人に過ぎなかった。さらに、1889年～1925年までは全ての人が選挙権をもらえるのではなく、「税金を〇〇円以上納めている男子」などの条件を備えていないとならなかったんだ。こうした何かしらの条件で、選挙権をもらえる人を制限した選挙方式を制限選挙と言う。

それに対して、今現在では、「税金をいくら納めているか」などは関係なく、18歳を超えれば誰でも選挙に行くことができる。このような誰でも選挙に行くことができる選挙方式を普通選挙と言う(このような普通選挙に変わったのは大正デモクラシーにより民主主義的な風潮が浸透した結果、1925年に普通選挙法が制定されてからだが、当時は選挙権が男子だけに与えられ、女子には与えられなかった)。ちなみに、これらの選挙方式は漠然と決まっているわけではなく、戦前は衆議院議員選挙法や貴族院令(貴族院議員の条件を規定した法令)と呼ばれる法律・法令に定められていて、現在では1950年の公職選挙法に引き継がれているんだ。

(2) 内閣の組閣

さて、明治時代の選挙制度や政治制度について説明していきたいのだけど、まずは現在の選挙制度や政治制度について確認しておこう。現在では、衆議院議員総選挙であったり、参議院議員選挙であったり、衆議院議員と参議院議員を決めるための選挙が公職選挙法に基づいて行われる。

そこで、実際に行われた具体例として、第48回衆議院議員総選挙選挙(2017年実施)における衆議院議員の議席数と、第24回参議院議員選挙(2016年実施)における参議院議員の議席数を見てみよう。

この選挙で、一番議席を獲得した政党を第一党と言うのだけど、衆議院でも参議院でも今回は過半数を超えている自由民主党が第一党になる。

そして、この際重要になってくるのが、第一党の議席数が全議席の過半数(2分の1以上)を超えているということ。

現在の日本では、国会の信任を得た上で総理大臣が指名される議院内閣制が採用されているため、多数決をとって国会議員の過半数の賛成がないと内閣総理大臣は指名できない。だから、今回は自由民主党が過半数を超えているので、自由民主党総裁の安倍晋三が内閣総理大臣(首相)に指名されたわけだ。

〔衆議院(総議席数465)〕

自由民主党	284議席
公明党	29議席
立憲民主党	55議席
希望の党	50議席
日本共産党	12議席
日本維新の会	11議席
社会民主党	2議席
無所属	22議席

〔参議院(総議席数242)〕

自由民主党	121議席
公明党	25議席
民進党	49議席
日本共産党	14議席
おおさか維新の会	12議席
社会民主党	2議席
その他	8議席
無所属	11議席

でも、もしも自由民主党だけで過半数を獲得できなかった場合はどうすればいいのだろうか？

わかりやすい具体例として、第43回衆議院議員総選挙(2003年実施)における衆議院議員の議席数と、第20回参議院議員選挙(2004年実施)における参議院議員の議席数の結果を見てみよう。

衆議院・参議院のどちらにおいても自由民主党が第一党になっているけど、衆議院では237/480、参議院では115/242であり、過半数を獲得できていないよね。

これでは自由民主党だけの意見で内閣総理大臣を指名することができない。そこで、自分たち自由民主党と考える近い政党に協力してもらえばいい。この場合であれば公明党に協力してもらえば、衆議院・参議院でも過半数を超えることができるよね(のちに保守新党は自由民主党に合流して解散した)。

こうして、第一党の自由民主党に公明党が協力する形で、この当時は自由民主党総裁の小泉純一郎が内閣総理大臣に指名されたんだ。まあ、もちろん公明党は協力する見返りとして、公明党議員から何人かの大臣を出せと要求するんだけどね。

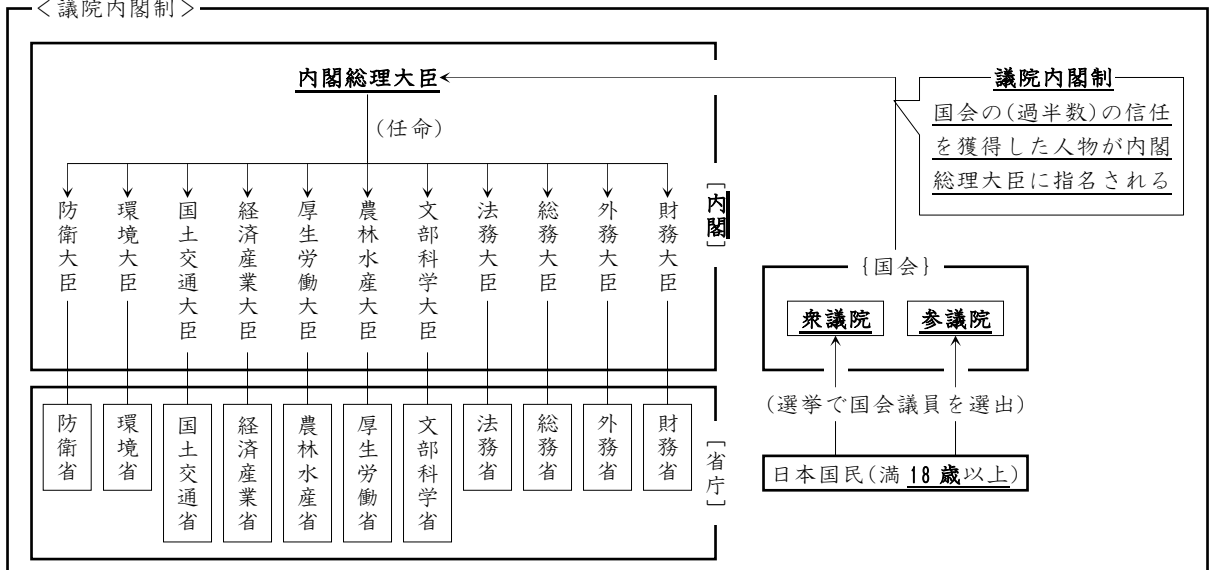
今回の自由民主党と公明党が協力したように、二つ以上の政党で構成された内閣を連立内閣と呼ぶ。ただ、この連立内閣というのは複数の政党が協力している状態なので、発言力や連帯性は単独内閣(一つの政党だけで構成された内閣)よりは弱くなる。その理由は簡単なことで、それぞれその政党が自分たちの主張を通そうとするので、まとまりが効かなくなっちゃうんだよね。だから、歴史的にも連立内閣が政権を長く保つことは珍しいんだ(現在の自民党・公明党による連立が長期的に継続されているのはレアケース)。

さて、話を戻そう。とにかく今回の選挙では自由民主党が第一党になった。そして、国会の信任を得た上で総理大臣が指名される議院内閣制(簡単に言えば、国会の多数を占める政党から内閣総理大臣が指名される制度のこと)のもとでは、過半数を超えている自由民主党の一番トップの立場にあたる「自由民主党総裁」が内閣総理大臣に指名されるんだ(自由民主党のトップは“総裁”，立憲民主党のトップは“代表”，維新の会のトップは代表と呼ばれるように、トップの名称は政党によって異なる呼ばれる)。

その後、内閣総理大臣(首相)に指名された人物は、財務大臣・外務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣などの各大臣を自由に任命していく。これによって、内閣総理大臣をトップとして、その下に各省庁を束ねる大臣で構成された「内閣」が出来上がるわけだ(これを「内閣を組閣する」と言う)。

アイドルグループに例えるのであれば、オーディションに応募(立候補)して当選したメンバーが国会議員のようなもの。そして、そのグループの中でそのセンターに指名された人が内閣総理大臣、一列目・二列目・三列目などの選抜メンバーが閣僚と呼ばれる各大臣たちと考えるとくれるといいかな。

< 議院内閣制 >



(3) 官僚

さて、内閣総理大臣に指名された人物は、国会議員から国務大臣と呼ばれる各〇〇大臣たちを任命していく。この国務大臣の選任に関しては内閣総理大臣に任免権(任命・罷免する権限)があるので、政策に精通している人物を就けてもいいし、自分と仲の良い友達を就けても構わない(現在の日本国憲法では国務大臣の過半数は国会議員から任命しなければならないが、その他は民間人から起用してもよい)。

じゃあ少し問題を出してみよう。「僕(根本)が運・知恵・金・権威・コネを使って内閣総理大臣に指名されたとして。そして、僕の個人的な好みから内閣官房長官(総理大臣の女房役と言われる)には有村架純(女優)、財務大臣には松岡茉優(女優)、外務大臣には宇垣美里(フリーアナウンサー)、総務大臣には衛藤美彩(元乃木坂 46)、法務大臣には新垣結衣(女優)、文部科学大臣には皆藤愛子(フリーアナウンサー)を任命した。…あつ、でも総務大臣の衛藤美彩は卒業直後に西武ライオンズの源田壮亮と結婚しやがったので罷免して(クビ)、新総務大臣には西野七瀬(元乃木坂 46)を任命するわ。国務大臣の任免権(任免したり罷免したりする権限)は総理大臣にあるのですね。…うむ、賛否両論あるだろうが個人的には理想的な「ハーレム内閣」ですなあ(*´▽`*)！」…さて、財務省・外務省・総務省・法務省・文部科学省は機能するだろうか？しないだろうか？

正解はたぶん機能する。そもそも、大物国会議員の経歴を見てみると外務大臣とか財務大臣を歴任している人はよく見かけるだろう(具体例として元総理大臣の麻生太郎も、総務大臣・外務大臣・財務大臣などを歴任している)。でも、実際その国会議員がちゃんと外交や財政の専門的知識を持っているだろうか(反語的に、いや持っているわけがない)。…そう、彼らは大臣には任命されるものの、実際にその省庁をリードできるだけの専門的知識を有しているわけではないんだ(政策通の大臣も時々いるけどね)。

じゃあ、実際にその政策を行っている人は誰なのかというと、それがよく君たちも名前だけは知っている官僚と呼ばれる役人たちだ。だから、外務省で実際の政務にあたっているのは外務大臣ではなく外務省の官僚たちで、財務省(旧大蔵省)で実際の政務にあたっているのは財務大臣ではなく財務省の官僚たちなんだ。

なお、それぞれの省庁のポストは右図のようになっていて、No. 1 の大臣・No. 2 の副大臣・No. 3 の政務官(正式名は大臣政務官)は国会議員から任命されるけど、No. 4 の事務次官は官僚のトップから任命される。ということは国会議員から任命される大臣・副大臣・政務官は専門的知識などを持っていないので、官僚トップである事務次官がそれぞれの省庁の実力者ということになる。

つまり、財務省における実際の政策を動かしているのは財務大臣ではなく、財務省に勤める官僚になる。ゆえに国会議員から任命された来た大臣さんは、その官僚が決定した内容にハンコを押してくれるだけの「お客さん」でいいわけだ。例えば、新大臣が就任した際には官僚が「おめでとうございます」と挨拶するんだけど、本来であればこれから自分たちの上司となるわけだから、「よろしくお願いします」が正しいハズだよ。だから、大臣は無能であっても支障はないし、逆に口やかましくいろいろギャーギャー言うてくる大臣の方がウザかったりするの、彼ら官僚からしてみれば大臣はただの置物みたいな方が楽なんだ。

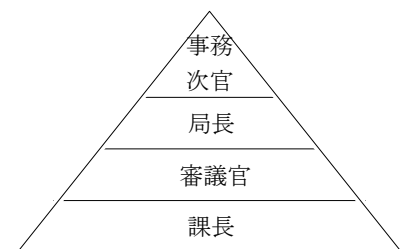
なお、こうした政府の中央省庁に勤めるには国家公務員試験に合格しなければならない。国家公務員試験には国家公務員試験総合職(かつての国家公務員試験Ⅰ種)・国家公務員試験一般職(かつての国家公務員試験Ⅱ種)などがあって、その中でも最難関な国家公務員試験総合職に合格した者が官僚(キャリア)になれるわけだ。

各省庁によって採用される人数は異なり、総務省を例にあげると総務省における官僚の新規採用人数は平均 40 名前後になっている。でも、官僚制度は右図のようにピラミッド型の構造になっているため、トップである事務次官に就任できるのは同期の中でも 1 人だけなので(任期は定められていないが、後輩のポストを用意しなければいけないので基本的に任期は 1 年)、昇進できなかった者は退職しなければならない(その退職した官僚の再就職先のため天下りがある)。なお、その総務省の官僚トップである総務事務次官に 2015 年に就任した人が櫻井俊。そして、その子が慶應義塾幼稚舎・慶應義塾中学校・慶應義塾高等学校・慶應義塾大学経済学部を卒業し、ニュースキャスターを務めてクイズ番組で「田沼意次」を「ためまいつぐ」と読んだ国民的アイドルグループ「嵐」のメンバー櫻井翔という人だ。さすがは内部進学!!(dis るつもりはない)。

＜各省庁の役職＞

大臣(省庁のトップ)…国会議員を任命
副大臣(大臣の補佐)…国会議員を任命
政務官(大臣の補佐)…国会議員を任命
事務次官(官僚のトップ)…官僚が就任
局長(省庁内の局の長)……官僚が就任
審議官(局長の代理)……官僚が就任
課長(省庁内の課の長)……官僚が就任

＜官僚制度＞



※官僚は課長までは自動的に出世できる

ここまでは現在の選挙制度から議院内閣制といった内閣制度や官僚制度などの話をしたけど、少し話を変えていこう。では、この内閣は具体的にどんなことをしているのか？この「内閣」は、消費増税法を制定しようとか、健康増進法を改正しようとか、予算案を決定したりするなどの政治を行っていることから「内閣」は政治を行う行政機関と呼ばれるんだ。

(4) 予算案・法案の成立

さて、内閣が毎年必ず成立させなければならないのが予算案について。政治を行うには非常にお金がかかるので、その年の予算を決定しなければならない。そこで、各省庁の官僚の提案のもと「財務省は1兆8000億円・外務省は8000億円・総務省は7000億円・法務省は8000億円・文部科学省は6兆円・厚生労働省は32兆6000億円・農林水産省は2兆5000億円・経済産業省は1兆1億円・国土交通省は7兆円・環境省は4000億円・防衛省は5兆円の予算が必要です(令和2年度の予算)」といった国家予算の配分が内閣から出されるんだ。

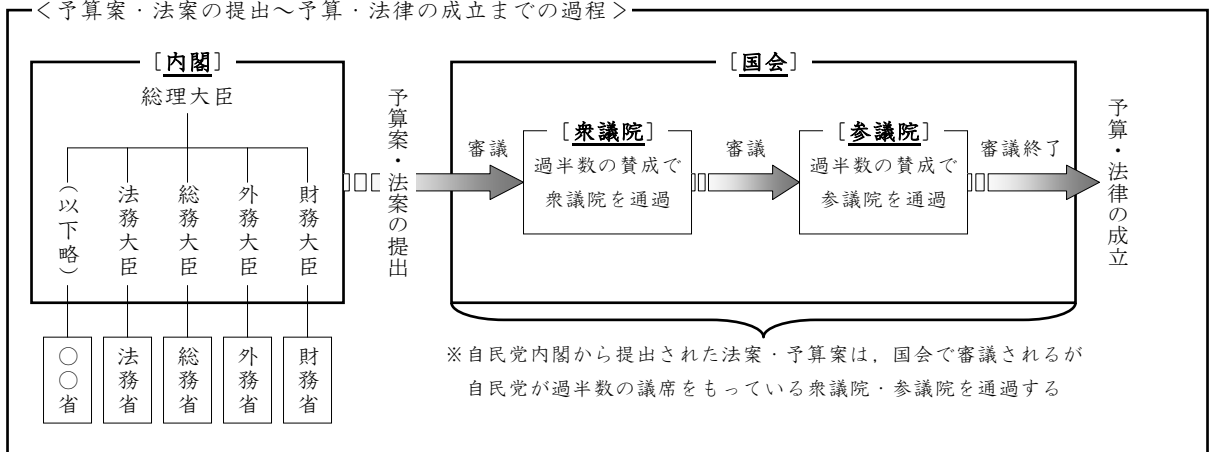
でも、ここまで内閣が提出するのはあくまでも予算“案”にすぎず、これを実際に承認するのは衆議院・参議院から構成される国会に権限がある。つまり、内閣から「今年度はこのくらい予算がかかるんですがOKですかね？」という予算案が国会に提出され、衆議院と参議院でそれを審議するわけだ。そして、衆議院と参議院のどちらも過半数の賛成が取れば予算案は了承され、「予算案の提出」から“案”の語句が取れて「予算が成立」するんだ。よくニュースで耳にする「予算案が衆議院を通過しました。」「予算案が参議院を通過しました。」「本年度の予算が成立しました」と言っているのはこの事になるわけだね。

なお、ここで「もし過半数の賛成が取れなかったらどうするんですか？」という疑問も起こると思う。でも、そんなことは滅多に起こりえない。[(2)内閣の組閣]で述べたように、国会の信任を得た上で総理大臣が指名される議院内閣制によって、内閣総理大臣は国会の過半数を有している自由民主党から選ばれているのだから、予算案にOKを出す衆議院・参議院で構成される国会の過半数は自由民主党の議員で占められている。だから、自由民主党内で内紛でも起こらない限り、まず予算案は通過するんだ。これで予算案については理解できたかな。

続いて、新しい法律を制定する場合についてだ。法律を制定する場合は、法“案”として国会に提出されるんだけど、各省庁の官僚が原案を作成して内閣が提出する法案の内閣立法(閣法)と、国会議員が作成して提出する議員立法の2パターンがある(内閣立法は70～90%が成立するが、議員立法は20%程度しか成立しない)。

では、例えば官僚が「健康増進法改正で喫煙率は下がりましたが、いっそのことそれを強化して日本国内全てで禁煙にしちゃいましょう」という「国内全面禁煙法」を制定したいとしよう(個人的には断固反対!)。その場合も予算案と同じように「国内全面禁煙法“案”」が内閣から国会に提出され、これを衆議院・参議院で審議して過半数の賛成がとれれば、法案は国会を通過して、「国内全面禁煙法案」から“案”の語句がとれて「国内全面禁煙法」という法律が成立するわけだ。このように、「国会」は予算や法律の成立などを審議するので立法機関と呼ばれる。

＜予算案・法案の提出～予算・法律の成立までの過程＞



なお、予算案・法案も国会の過半数(2分の1以上)の賛成があれば成立するけど、過半数の賛成では成立しないものがある。それが改憲問題で、日本国憲法を改正したい場合には衆議院・参議院ともに3分の2以上の賛成が必要で、さらに2007年に成立した国民投票法(投票権者は18歳以上の日本国民)に基づいて、日本国民の投票による投票総数の2分の1以上の賛成がなければ憲法を改正することはできない。このように、日本国憲法は改正の難易度が高い硬性憲法で有名なんだ(憲法改正が難しいものを硬性憲法、憲法改正が容易なものは軟性憲法という)。

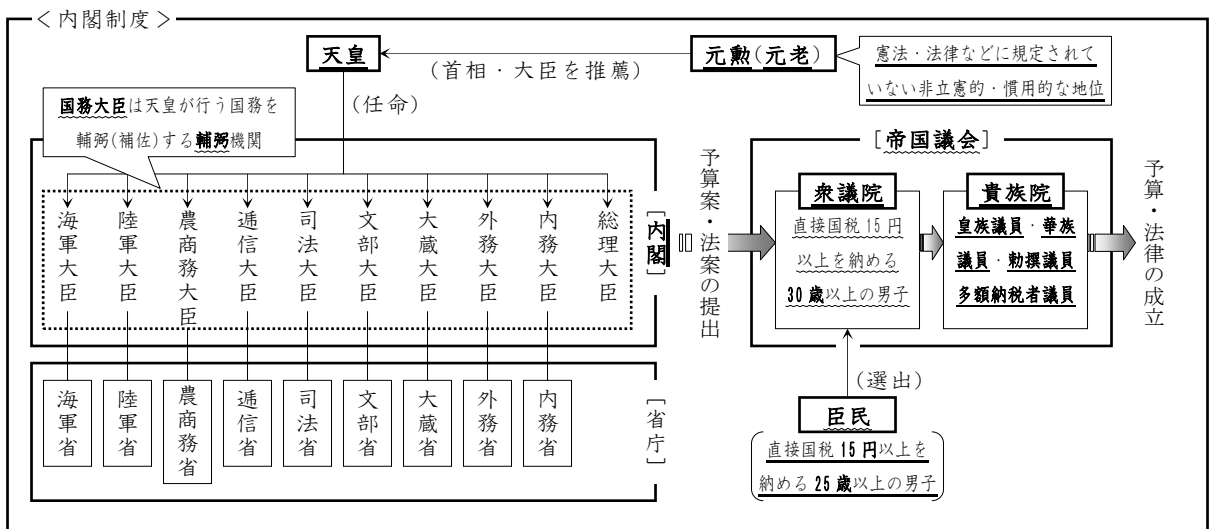
[B] 近現代(明治・大正・昭和戦前)の政治制度

(1) 首相・国務大臣・官僚

最初に断っておくと、近代(明治～戦前)の立憲政治の構造と現代(戦後～現在)の立憲政治の構造は大きく異なる(立憲政治とは憲法に基づいて行われる政治ということ)。なお、先ほどまで説明してきた内閣・官僚・国会の機構などは日本国憲法に規定されているけど、これまでの太政官制に代わって1885年に創設された内閣制度や1890年に開設された帝国議会(戦後の国会にあたるが戦前は大日本帝国の議会という意味で帝国議会と呼ばれる)は、黒田清隆内閣時の1889年2月11日に発布された大日本帝国憲法(明治憲法)に規定されている。

さあ、時代は明治時代だ。まず大きく異なる点の第1が、現代は国民に主権がある主権在民(国民主権)に対して、戦前は君主である天皇に主権がある主権在君(天皇主権)の世の中なので、天皇は「統治権を総攬する神聖不可侵の国家元首」という存在であった。ん？難しすぎてよくわからん？まあ、簡単に言えば「日本を統治する全ての権限を持っていて、神聖な存在で誰も侵すことのできない国のトップ」ということ。だから、内閣の組閣過程に関しても現代とは大きく異なる。現代では国会の議席数の最も多い政党から内閣が組閣されるけど、大日本帝国憲法(明治憲法)はそんな民主的な憲法ではない。内閣総理大臣もその他の国務大臣も天皇の指名によって任命されるんだ(つまり、今とは違って衆議院議員や貴族院議員を務めていなくても、総理大臣や国務大臣に就任できる)。

…でも待って。「総理大臣にはリーダーシップに優れている伊藤博文が適任だな。内務大臣は山県有朋、外務大臣は2度の留学経験もある井上馨で、大蔵大臣は松方デフレを推進した松方正義がいいだろう。」とか、さすがの天皇でも適任者を決めていくのは難しいよね(まあ、明治天皇は憲法の意義を理解していたため、あえて口出しをしなかったのが実際のところだけど)。そこで、「首相には〇〇、大臣には〇〇がいいと思いますよ」と首相・国務大臣を推薦する元勳(のち元老)と呼ばれる人達がいるんだ。ちなみにこの元勳(元老)であったメンバーは明治国家建設に貢献のあった大物たちばかり(はじめ長州藩出身の伊藤博文・井上馨・山県有朋、薩摩出身の黒田清隆・松方正義・大山巖・西郷従道の7人で、後に長州出身の桂太郎・公家出身の西園寺公望が加わった)。つまり、元勳(元老)とは「国家建設に貢献したメンバーたちで首相などを推薦する影の支配者」と考えてくれるといい。だから、あまりにも権限が大きすぎるので、元勳(元老)については憲法はおろか法律にも規定されていなかったんだ。



現代では内閣総理大臣が各国務大臣を任命・罷免したりするけど、明治時代では元勳(元老)の推薦に基づいて天皇が首相・その他の国務大臣を任命していったわけだ。そして、これは統治権を掌握する天皇は外交・財政など全ての権限を持っているんだけど、「いや～、さすがに外交とか財政の専門的なことはわからんわ。だから、外務大臣には外交のことを、大蔵大臣には財政のことを、陸軍・海軍大臣には陸海軍のことを補佐させるわ」という形をとるとのこと。そのため、天皇から任命された大臣たちは天皇の国務(仕事)を補佐する立場ということになるので、各**国務大臣**は天皇の**輔弼機関**とされたんだ(輔弼とは補佐と同じ意味だが、天皇の補佐機関という言い方はダサいから輔弼機関というカッコいい言葉を使用しただけ)。ゆえに、天皇から個々に任命されている各国務大臣は外交・財政・陸海軍などの仕事を天皇の代わりに担当して、何かしら失敗などをしてしまったら**天皇に対して個別に責任を負う**ことになる。つまり、外交でミスしたら外務大臣が、陸軍でミスしたら陸軍大臣が、海軍でミスしたら海軍大臣がそれぞれ天皇に代わって責任をとり、天皇無答責と言って天皇にはいっさい責任が及ばないようになっていたんだ(戦後の極東国際軍事裁判(東京裁判)で天皇が裁かれなかった理由の一つでもある)。

そして、この各国務大臣は天皇から個々に任命されているため、たとえ内閣総理大臣であっても天皇自身から任命された各国務大臣を罷免することはできない。だから、内閣総理大臣が「財政が苦しいから軍縮をしたいな～」と考えていても、陸軍大臣が「いつ戦争が起きるかわからないのだから軍縮には大反対だ!」と意見が食い違ってしまうと収拾できない場合は、閣内不統一(閣内不一致)といって内閣総辞職せざるを得ないんだ(この閣内不統一(閣内不一致)により戦前の内閣は短命に終わることが多く、昭和時代には軍部の暴走を招いてしまったため、現代の日本国憲法では総理大臣がそれぞれ国務大臣を任命・罷免することができるようになっている)。

ちなみに、内閣の下には各省庁が設けられていて、難しい試験を突破してきた官僚たちが大臣を支える形になる。まあ、ここら辺はほとんど現代とほとんど同じなんだけど、戦前の場合には官僚といっても陸軍省・海軍省にいる軍人の官僚である武官とそれ以外の省庁の官僚である文官の2種類があるので、少し細かい話だけど以下の内容も知っておくと近現代で何度も出てくる軍部大臣現役武官制や文官任用令の内容がよくわかると思う。

＜戦前の官僚制度＞

戦前の省庁には内務省・外務省・大蔵省・文部省・逓信省・司法省・農商務省・陸軍省・海軍省があって、陸軍省・海軍省の官僚(軍人)は武官と呼ばれ、それ以外の省の官僚は文官と呼ばれる。この文官になる場合には、1887年から開始された文官高等試験という現在の国家公務員試験総合職にあたる試験制度があったんだ。この文官高等試験に合格した者を奏任官といい、また直接任命される形の勅任官という官僚もいた(受験に例えるならば奏任官は一般受験組、勅任官は推薦組と考えるとよい)。

これら文官について規定したものが1893年に公布された文官任用令という制度なんだけど、この時は後者の勅任官は内閣の自由に任用することができる制度であったため、1898年の大隈重信内閣ではこれを利用して政党員が官僚に大量進出してしまった。そのため、次の第2次山県有朋内閣では政党員の官僚進出を防ぐため、1899年に文官任用令を改正して勅任官の資格制限を設けたんだけど(つまり推薦組の枠を大幅カットした)、大正時代に起きた第一次護憲運動(1912)の結果、政党の発言力が強まった第1次山本権兵衛内閣では1913年に文官任用令が再改正され、政党員が官僚に進出しやすいように勅任官の自由任用枠が拡大されている。

一方、陸軍省・海軍省の官僚(軍人)である武官に関しては、軍人の中にも上から「大将・中将・少将・大佐・中佐・少佐・大尉・中尉・少尉・准尉・曹長・軍曹・伍長・兵長・上等兵・一等兵・二等兵」といった階級がある(現在の防衛大学にあたる陸軍大学校・海軍大学校の卒業生はキャリア組として少尉からスタートする)。そして、そのトップである軍部大臣(陸軍大臣・海軍大臣)に軍事の素人である政党員などが就任したら大混乱が起きてしまう。そこで、第2次山県有朋内閣では政党員の軍部への影響力を阻止するため、1900年に軍部大臣現役武官制という制度が設けられるんだ。これは、軍部大臣(陸軍大臣・海軍大臣)は現役の武官のトップクラスである大将・中将しか任命しなきゃいけませんよ、というもの。

まあ、これも後の大正時代に起きた第一次護憲運動(1912)の後に組閣した第1次山本権兵衛内閣時の1913年に、現役だけでなく予備役・後備役(現役を退いて退役した軍人)の大将・中将でも大臣になれるように軍部大臣現役武官制が改正されている(つまり、軍部大臣現役武官制の“現役”の部分が無くなっただけ)。でも、二・二六事件(1936)後に組閣した広田弘毅内閣時には、軍部の圧力で1936年に軍部大臣現役武官制が復活して、以前と同じように現役の大将・中将しか大臣になれないように戻ってしまうことになる(文官任用令と軍部大臣現役武官制の変遷に関する背景・経過はいずれ授業で扱う)。

(2) 帝国議会(衆議院・貴族院)

行政機関にあたる内閣が現代と異なったように、立法機関にあたる議会も現代と多少異なっている。まず、現代の国会は衆議院と参議院によって構成されているけど、明治時代は国会とは呼ばずに帝国議会と呼ばれて(1881年の国会開設の勅諭では1890年に国会を開くと公約したが、最終的には大日本帝国の議会ということで帝国議会という名称が用いられた)、その帝国議会の構成する衆議院と貴族院はほぼ対等とされた(衆議院に予算先議権があるため、“ほぼ”と付けただけで衆議院と貴族院は対等)。

衆議院議員は選挙権をもつ国民(大日本帝国憲法下では天皇の臣下の民ということで臣民の名称が用いられた)による選挙で決められ、一方の貴族院議員は皇族議員・華族議員(爵位をもつ華族から選ばれる)や、勅撰議員(国家に勲功のある者や学識のある者が任命される)・多額納税者議員(各府県で多額の直接国税を納める者)といった特権階級から任命される。ゆえに、貴族院議員は上流階級にいる保守的なタイプが多いので、政府に対しては基本的に賛同する政府支持側の人たちが多かったんだ。なお、自由民権運動のリーダーである板垣退助・大隈重信は華族の爵位をもらっているため貴族院議員になることができたが、全て辞退して明治時代には貴族院議員を務めたことはなく(権力に弱い大隈は大正時代に貴族院議員になっているけど)、また華族には衆議院議員総選挙の被選挙権がないため板垣・大隈のどちらも衆議院議員を務めたこともない。

それに対して、衆議院議員になるには地租と所得税を足した直接国税を15円以上納めている30歳以上の男子が立候補できて、選挙で投票する選挙資格を与えられた人物も直接国税を15円以上納めている25歳以上の男子に限られていた。ちなみに、この選挙資格を満たしていたのは全人口の1.1%にあたる45万人だけなので、この時代に選挙権を持っていたのは超リッチな人物だけってことだね。そして、大日本帝国憲法と同日の1889年に公布されていた衆議院議員選挙法に基づいて、1890年に最初の衆議院議員総選挙が行われ、右のような結果が出たんだ。

〔第1回衆議院議員総選挙(総議席=300議席)〕

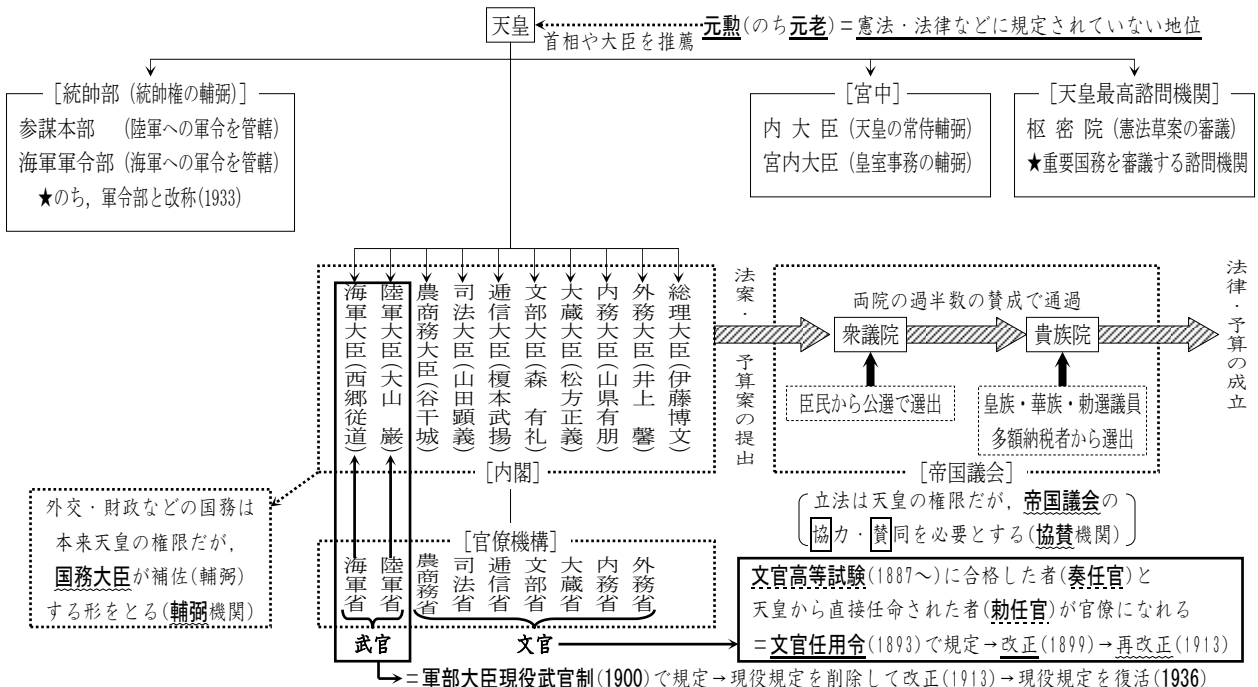
立憲自由党…130議席
立憲改進黨…41議席
大 成 会…79議席
そ の 他…50議席

→ 民 党 (反政府支持の政党)
→ 吏 党 (政府支持の政党)

結果は立憲自由党(1890年に旧自由党系が合同して立憲自由党を結成するが1891年に自由党に改称)が130議席、立憲改進黨が41議席を獲得した。これら2つの政党は今まで自由民権運動を展開してきた政府の政策に対して不満を持っている人々たちによる政党であり、このような反政府支持側の政党を民党と言う。それに対して大成会やその他のような政府支持側の政党を吏党と言う。でも、この状況は政府にとっては非常にまずいんだよね…。衆議院議員の総議席300のうち、立憲自由党と立憲改進黨の議席数を足すと171議席(130議席+41議席)になるため、反政府支持側の政党である民党の議席数は過半数を超えてしまっている。しかも、反政府側政党の民党のスローガンは「政費節減(予算を削ろう)・民力休養(地租を下げよう)」の2つで、軍備拡張などの富国强兵を進めたい政府とは真逆の考え方…。

ゆえに、内閣(政府)から陸軍・海軍などの軍事費拡大予算案や、財源確保のための地租増徴案などが提出されても、「軍事費を拡大する前に無駄な予算を削る政費節減が重要だと思いま〜す」とか「反対! 反対! 反対! 地租を上げるなんてもっての外でしょ、まずは国民の生活を楽にするため地租を下げる民力休養が重要だと思いま〜す」とか、衆議院で過半数の議席を持つ民党(反政府支持の政党)によって否決されてしまうわけだ。なお、この後行われていく初期議会(第1回帝国議会～第6回帝国議会の総称)では、日清戦争(1894)に備えた陸軍・海軍の軍事費拡大予算を求める政府と、それに反対する議会で過半数を占める民党によって激しい争いが繰り返されていくことになる。ちなみに、大日本帝国憲法では衆議院・貴族院から構成される帝国議会は、政府から提出される予算案・法案にできるだけ協力・賛同する協賛機関と規定されていたんだけど、う〜ん、どうやら最初の頃の民党(反政府支持の政党)には協力・賛同する気持ちなんてのは更々なかったみたいだね(笑)。

なお、以下の内容は「通年テキスト P61」に対応した箇所であるので、今学習した内容を「教科書体」のものは黒ペンで、「教科書体の下線が引かれているもの」はアンダーラインで、「ゴシック体」になっているものは色ペンで、太字の矢印や太字の囲み枠になっているものは個人のセンスに任せた色で、それぞれの頻度に合わせて書き込んでおいてほしい(残りの箇所は授業で解説する)。



[A] 不換紙幣と兌換紙幣

(1) 貨幣

唐突な質問だけど、「あなたの持っている(持っていない人はドンマイ)1万円札は、本当に1万円の価値があると思いますか？」

いきなりこんな質問をされると戸惑うかもしれないし、もしくは質問の意図もわからないといった可能性もあるかもしれない。君たちから言わせると「何を言っているんだ？1万円は1万円じゃねえか。1万円の価値があるに決まっているだろ」と答えると思う。

でも、その答えはYESでもあり、NOでもある。つまり、“1万円札は1万円の価値があるとも言えるし、1万円の価値はないとも言える”んだ。その理由は後述するけど、それを理解するためには“貨幣とはどういうものなのか”を理解しないと納得することはできない。なので、貨幣とはどういうものなのかについて説明していこう。

(2) 兌換紙幣

貨幣は人々が売買をするときに用いられる。その貨幣というものにおいて、最も重要になってくるのが“信用度”というものだ。少し抽象的すぎるので具体的に貨幣の歴史を簡単に説明していこう。

古代においても貨幣の代わりとして用いられていたものがある。それが米・布・絹だ。例えば、何かしら欲しい品物があった場合、その品物に見合った分の米などを代金の代わりとして支払うんだ。例えば米 100gで支払ったり、布・絹 1mで支払ったりして、その品物を購入するわけだ。こういった米や布・絹などの物品が貨幣としての機能を果たす場合、これを物品貨幣という。このように、古代においては米・布・絹などが貨幣の代わりとして用いられていたわけだけど、何故これらが貨幣の代わりの役割を果たすことができたのか？それは、こういった米や布・絹は誰もが必要とする物であり、それだけの価値があると考えられているので、これらは貨幣として用いられただけだ。つまり、米や布・絹にはそれだけの“信用度”があるから、貨幣として用いることが出来たわけだね。

ところが、経済が発達して流通取引が活発化してくると、たくさんの品物を売買するから、それだけ多くの貨幣が必要になってくる。そうすると品物をいっぱい購入したい場合には、たくさんの米・布・絹を持ち運ばなければならないので、流通取引が活発化してくると、物品貨幣では持ち運びが不便になってしまうわけだ。

そこで、米・布・絹などのかさばらないで、なおかつそれらに代わるだけの“信用度”がある物質が貨幣として用いられるようになる。それが金を用いた金貨や銀を用いた銀貨だ。でも、この金貨や銀貨の場合も問題を抱えることがある。先ほど言ったように、取引が活発化してくると、それに対応した分の金や銀を採掘しなければならない。ゆえに、金や銀がそれほど採掘できなければ、貨幣として機能するのは難しいわけだ。

でも、戦国時代になると甲斐国・伊豆国や佐渡国の相川金山や石見国の大森銀山・但馬国の生野銀山など金・銀の採掘量が大幅に増加するようになっていった。そして、江戸時代初期にはそれに対応できるだけの金や銀が採掘できたので、金貨や銀貨が発行されて取引で用いられるようになっていったんだ。でも、江戸中期以降になると、金や銀の産出量が頭打ちになってしまい、あまり金や銀が産出できなくなってしまった(なおかつ、この時期にはオランダや中国との長崎貿易によって、日本から金や銀が大量に流出してしまった)。だから、取引が活発になればなるほど、貨幣としての金や銀がたくさん必要になってくるのにそれがあまり採れない。

そこで、明治時代に政府が発航するようになったのが紙幣や銀行券などの通貨なんだ。しかし、この通貨には“信用度”。という1番の問題点がある。例えば、新しく紙幣が発行されて、そこには“1両”と書いてあったとする。でも、“1両”とは書いてあるけど、実際にはただの紙切れにしか過ぎない。つまり、今まで“1両”と書いてあった小判には、ちゃんと素材自体に1両分の金(約15gの金)が含まれているから、それだけの価値があると判断できる。しかし、新しく発行された紙幣には“1両”と書いてあるものの素材は所詮紙切れ。だから、どう考えても1両の価値があるとは思えない。つまり、紙幣だと“信用度”がないわけだ。

そこで、その紙幣に“信用度”を持たせるために、銀行に持っていけば、その紙幣と1両分の金貨や銀貨(金貨や銀貨をまとめて正貨という)と兌換(無条件での交換のこと)できると約束してあげるんだ。つまり、その1両紙幣は“1両分の金貨 or 銀貨との引換券”だと思ってくれればわかりやすいかな。このような金貨、又は銀貨と交換できる紙幣のことを兌換紙幣という。そして、その際にその紙幣が金貨と交換できる制度であれば金本位制といい、紙幣が銀貨と交換できる制度であれば銀本位制といい、これらをまとめて本位制度という。だから、先ほど正貨という言葉が出てきて、金貨 or 銀貨のことを言うのと記したけど、金本位制の場合の正貨とは金貨のことを指し、銀本位制の場合の正貨とは銀貨を指すことになるんだ。

(3) 本位制度(金本位制・銀本位制)

そして、紙幣と金貨を交換できる金本位制は欧米諸国で主流の制度で、紙幣と銀貨を交換できる銀本位制はアジア諸国で主流の制度だったんだけど、これら本位制度(金本位制・銀本位制)のもとでは以下のような原則がある。

—<本位制度(金本位制・銀本位制)の原則>—

- ①紙幣の発行量は、その国の正貨(金貨 or 銀貨)の保有量と同じ量しか発行してはならない
- ②外国との貿易取引の決済は正貨(金貨 or 銀貨)で行わなければならない

原則の①「紙幣の発行量は、その国の正貨(金貨 or 銀貨)の保有量と同じ量しか発行してはならない」については少し考えてみれば当たり前の話。兌換紙幣はその国が発行する紙幣を銀行などに持っていけば、正貨(金貨 or 銀貨)と無条件で交換できるわけだよね。ということは、自分の国が持っている正貨(金貨 or 銀貨)の保有量よりも多くの紙幣を発行してしまったら、紙幣と正貨(金貨 or 銀貨)が交換できるという条件が嘘になってしまう。だから、兌換紙幣を発行する場合は、自分の国の正貨(金貨 or 銀貨)保有量よりも多くの紙幣は発行してはならないんだ。

次に原則の②「外国との貿易取引の決済は正貨(金貨 or 銀貨)で行わなければならない」について。外国からしてみれば、日本でしか使われていない紙幣を取引の際に手渡されても困る(「円」が現在のように国際的に信用されている場合は別だけど)。だから、貿易で決済する際には紙幣ではなく国際的に信用度のある正貨(金貨 or 銀貨)で支払わなければいけないんだ。

—<日本の本位制度(金本位制・銀本位制)の変遷(詳細は授業で解説する)>—

江戸幕府に代わる形で、薩摩藩・長州藩を中心に天皇をトップとした新政府(明治政府)は1868年に成立した。もちろん新政府(明治政府)は上記のような世界的に主流な本位制度(金本位制・銀本位制)を採用したかったんだけど、紙幣と交換できる大量の正貨(金貨 or 銀貨)なんて持っているわけがない(よく噂になる徳川埋蔵金も見つからなかったしね…)。しかも、成立時期には旧江戸幕府軍との戊辰戦争で戦っている最中だったので、多額の戦費が必要だった。そこで、「もうしょうがないから、正貨(金貨 or 銀貨)と交換できない不換紙幣を刷っちゃえ！(不換紙幣については後述する)」と、1868年には太政官札という高額の不換紙幣、1869年には民部省札という少額の不換紙幣を発行して戦費を調達している。

そして、その後の1871年の新貨条例で欧米諸国にならって金本位制を採用すると発表するとしたんだけど、国内では太政官札や民部省札といった不換紙幣が流通している状態なので①の条件はクリアできておらず、外国との貿易だけは金貨で行う②の条件をクリアしているだけだった。そのため、1871年の新貨条例による金本位制の採用は、外国貿易での体裁を整えただけの「建前上」の金本位制」といわれる。

その後、1881年に大蔵卿に就任した松方正義による松方財政のもと不換紙幣の回収や正貨の蓄積といった問題を解決して、1886年に銀兌換条例(1886)を制定し、この①・②の条件を完全にクリアした銀本位制が確立されたんだ。なお、この当時の日本はまだアジア諸国との貿易が中心の小国にすぎず、新貨条例で採用した建前上の金本位制は完全に背伸びをしてしまったものだった。なので、アジア諸国で主流の銀本位制にしておいたんだけど、日清戦争(1894～1895)で勝利すると日本もようやく列強諸国の仲間入りを果たすことになる。そして、日清戦争での賠償金を元手に、1897年に貨幣法という法律を制定し、アメリカの金 1.5g を含む 1ドル金貨 に対応して金 0.75g を含む 1円金貨 を鑄造して、①・②の条件を完全にクリアした金本位制に移行することになるんだ(詳細は授業内で説明する)。

ちなみに大正時代になると、1914年に勃発した第一次世界大戦の影響で欧米諸国が金本位制を停止したため、日本も1917年に金本位制を停止する。しかし、戦後恐慌(1920)・震災恐慌(1923)・金融恐慌(1927)といった連続恐慌のせいで日本の金本位制への復帰は遅れ、ようやく1930年に金本位制に復帰したものの、わずか1年後の1931年に金本位制を再び停止し、現在に至るまで日本では金本位制は停止されたままになっている。

何かめんどくせえシステムだなあって思った諸君。でも、この金本位制・銀本位制を確立するとメリットが当然ついてくる。まずは、国内で発行される紙幣流通量が自国の正貨(金貨 or 銀貨)保有量と同じであるため、紙幣流通量が安定する。そして、紙幣を銀行に持っていけば正貨(金貨 or 銀貨)と交換してくれるので、日本で銀本位制が確立された1886年以降だと「1円札」と書かれている紙幣を銀行に持っていけば、「約27gの1円銀貨」と交換してくれるし、金本位制に移行した1897年以降だと「1円札」を銀行に持っていけば「約0.75gの1円金貨」と交換してくれるので、これほど安心できる紙幣はないよね。ゆえに、紙幣価値は安定することになり、自国の正貨保有量と同じ分の紙幣が発行されるので紙幣流通量が安定して、物価も安定することになる。また、他にも正貨(金貨 or 銀貨)と交換できる「円」に対する国際的な信用度が増すというメリットもあるね。まあ、デメリットとしては、国家財政がピンチに陥った時に、大量に紙幣を発行したりすることができなくなっちゃうことぐらいかな。

(4) 不換紙幣

ここまでは兌換紙幣の話をしたけど、兌換紙幣を発行するには条件がある。それは、その国が発行する紙幣と兌換できるだけの正貨(金貨 or 銀貨)を保有していなければならないということ。まあ、[(3)兌換紙幣]における条件①「紙幣の発行量は、その国の正貨(金貨 or 銀貨)の保有量と同じ量しか発行してはならない」を考えてみれば当然のことだよね。だから、自国の正貨(金貨 or 銀貨)保有量が少ない場合や、あるいは貿易の輸入超過が続いて自国の正貨(金貨 or 銀貨)保有量が減少してしまった場合には(先ほど説明したように、外国との貿易決済は正貨が用いられるので、輸入超過が続くと正貨での支払いが続いて自国の正貨保有量が減少してしまう)、自国の発行する紙幣と正貨の兌換ができなくなってしまう。

そのような場合は、しょうがないけど正貨(金貨 or 銀貨)と交換できない紙幣を発行するしかない。このような正貨(金貨 or 銀貨)と交換できない紙幣のことを不換紙幣という。ただ、この不換紙幣には一つの問題点が出てくる。今までの古代における米・布・絹などの物品貨幣、江戸時代における金貨・銀貨といった貨幣、そして近現代における兌換紙幣の時にも重要になってくるのは“信用度”であると再三再四述べてきた。でも、不換紙幣の場合は正貨(金貨 or 銀貨)と交換できないわけだから、いったい何が“信用度”の基準になってくるのだろうか？

不換紙幣の場合は、その“信用度”は全てその国の政府(または不換紙幣を発行する銀行)の政策にかかってくるんだ。…と、言ってもイマイチよくわからないだろうから、具体的に説明していこう。兌換紙幣の場合、発行する紙幣流通量は自国の正貨(金貨 or 銀貨)保有量と同じでなければならないという制限があるけど、不換紙幣の場合ははじめに“紙幣と正貨(金貨 or 銀貨)は交換できない”と宣言しているわけだから、自国の正貨(金貨 or 銀貨)保有量にかかわらず紙幣を自由に発行できるよね。だから、極論になっちゃうけど大量に不換紙幣を発行しようが、ほとんど不換紙幣を発行しなかりょうが問題はないわけだ。

そこで、政府や通貨当局(日本の場合は日本銀行)が不換紙幣の流通量をコントロールするんだ(これまでの本位制度(金本位制・銀本位制)に対して、1930年代以降のこの制度を管理通貨制度という)。つまり、国内で流通している紙幣量を判断・把握して、通貨当局(日本の場合は日本銀行)がバランスよく紙幣流通量を調整していくわけだ。

だから、ちゃんと経済の実態に見合った分だけの紙幣流通量が出回っているのであれば、不換紙幣であってもちゃんと“信用度”は保たれるわけだ。でも、もしも戦争が起きたり、災害が起きたりしてお金が大量に必要になってしまったらどうなるだろう？その場合は、政府が不換紙幣を大量に発行して、公共事業などにお金を費やすなど積極財政というガンガンお金を流通される政策をとってみればいい。では、このように不換紙幣が大量に出回って国内の紙幣流通量が増大した場合には、どういう現象が起きるのかを考えてみよう。

<紙幣流通量が増大する場合>

大前提として明治政府は1873年に制定した地租改正条例によって、土地所有者に地価(土地の価値)の3%(1877年以降は2.5%)を地租として金納させている。例えば地価(土地の価値)が100万円だとすると、政府に3万円という一定額の地租を金納することになる(1877年以降は2.5%なので地租は2.5万円になるけど、計算が面倒になるのでここでは3万円の金納で固定して説明していく)。これを定額金納の地租というんだけど、この知識を基本手において以下のパターン①～パターン③までを考えていってほしい。

まず、パターン①。国内の紙幣流通量が増大した場合は、大量に出回った紙幣には希少価値がなくなり、紙幣の価値が下がる。そして、紙幣価値が下落すると、政府に納められる3万円は実質的には3万円以下の価値に下がっているのだから、政府の歳入は実質的に減少することになってしまうわけだ。

続いて、パターン②。国内の紙幣流通量が増大した場合は、国内に紙幣が出回っているわけだから、皆がお金を持っているという状態になる。まあ、単純に考えて皆がお金持っていてウハウハなら、物価だって上がるわな。このような品物の物価が上がるのが物価高であり、このような物価高の経済状況をインフレーション(インフレ)いう。

ということは、インフレの時には物価高＝米価高となるので、農民が生産した米は高値で売って農民の収入は増加することになる。そして、その収入が増加している状況で、地租は一定額の3万円を金納すればいいのだから、インフレ(物価高＝米価高)時には、農民にとって地租の負担は実質的に軽減されることになるよね。

最後に、パターン③。インフレというのは、皆がお金を持っている状態になるので一般的に景気が良いと捉えられるけど、貿易における輸出入にも影響が出てくる。だって、インフレによって物価が高くなっているということは、外国人からしてみれば「Wow!!日本の商品はずいぶん値段が高いデース!!これでは買いたくないデース」と日本からの輸出は伸び悩み、逆に物価の安い海外からの輸入が増大することになる。そして、ここに重大な問題が出てくるんだ。さて、海外と貿易で決済する際には何が使われたっけ？そう、正貨(金貨 or 銀貨)だ。なので、海外から輸入が増えれば増えるほど、日本は正貨(金貨 or 銀貨)で支払いをすることになるので、日本の正貨保有量は減少することになってしまうわけだ。

—<紙幣流通量が増大した場合>—

①紙幣流通量が増大→紙幣の価値が下落

→定額金納の地租により、政府の歳入は実質的に減少することになる

②紙幣流通量が増大→物価が上昇(物価高)=インフレーション(インフレ)

(1) 物価高=米価高で農民の収入が増加→定額金納の地租により農民の地租の負担が実質的に軽減する

(2) 物価高のため輸出減少・輸入増大→輸入が増大すると自国の正貨保有量が減少

紙幣流通量が増大すると、紙幣価値が下落したことで政府の歳入は実質的に減少してしまう。さらに物価高=米価高により農民の地租の負担は実質的に軽減されることになるが、一方で物価の高い日本からの輸出は減少して、日本の正貨保有量も減少してしまう。じゃあ、これを改善したい場合にはどうすればいいか？酒税や煙草税などの増税をして出回ってしまった紙幣を国民から回収し、さらに政府の歳入を減らす緊縮財政という政府がお金を節約する財政政策をとれば、国内にお金が出回らなくなって紙幣流通量を減少させることができる。

<紙幣流通量が減少する場合>

まず、パターン①。国内の紙幣流通量が減少した場合は、ほとんど出回っていない紙幣には希少価値が生まれて、紙幣の価値が上がる。そして、紙幣価値が上昇すれば、地租改正によって政府に納められる3万円は実質的には3万円以上の価値に上がっているので、政府の歳入は実質的に増加することとなるわけだ。

続いて、パターン②。国内の紙幣流通量が減少した場合は、国内に紙幣がほとんど出回っていないわけだから、皆がお金を持っていない状態になる。すると、人々は物を買う余裕がなくなるので、企業やお店は商品の値段を下げないと人々が物を買ってくれないので、物価が下がる物価安となる。このような物価安の経済状況をデフレーション(デフレ)いう。

ということは、デフレの時には物価安=米価安となるので、農民が生産した米は安値しか売れないので農民の収入は減少することになる。でも、その収入が減少している中で、地租は一定額の3万円を金納しなければならないので、デフレ(物価安=米価安)時には、農民にとって地租の負担は実質的に増大することになるんだ。

最後にパターン③。デフレというのは、みんながお金を持っていない状態になるので一般的に景気が悪いと捉えられるけど、貿易における輸出入には良い影響が出てくる。だって、デフレによって物価が安くなっているということは、外国人からしてみれば「Wow!!日本の商品はずいぶん値段が安いデヘス!!これなら買いたいデヘス」と日本からの輸出は促進され、逆に物価の高い海外からの輸入は減少することになる。そして、海外との貿易決済は正貨(金貨 or 銀貨)で行われるので、日本からの輸出が増えれば増えるほど、外国が正貨(金貨 or 銀貨)で支払いをしてくれるから、日本の正貨保有量を増加させることができるわけだ。

—<紙幣流通量が減少した場合>—

①紙幣流通量が減少→紙幣の価値が上昇

→定額金納の地租により、政府の歳入は実質的に増加することになる

②紙幣流通量が減少→物価が下落(物価安)=デフレーション(デフレ)

(1) 物価安=米価安で農民の収入が減少→定額金納の地租により農民の地租の負担が実質的に増大する

(2) 物価安のため輸出増大・輸入減少→輸出が増大すると自国の正貨保有量が増加

このように、不換紙幣が発行されている場合は、政府の政策によって紙幣の価値が上がったり下がったり、また物価が上がったり下がったりして、輸出入の増大・減少にも影響が出てくる。それらは、政府が発行する不換紙幣の流通量に要因があるわけで、その紙幣流通量を政府がコントロールすることが重要になる。だから、不換紙幣を発行する際の「信用度」は、その政府が発行する紙幣流通量にかかってくるわけだね(その信用度が崩壊した例として有名な国がアフリカのジンバブエ共和国で、ジンバブエでは中央銀行が政府に言われるがままに紙幣を増刷しまくった結果ハイパーインフレが起きて、2008年には1億ジンバブエドルが1円と同じ価値になり、300兆ジンバブエドル=1円にまで至った2015年に廃止されている)。

では、最初の質問にあった内容に話を戻そう。現在の日本で発行されている紙幣は不換紙幣だ。だから、紙幣流通量が政府によって程よく調整されている状況であれば、1万円札にはちゃんと1万円の価値がある。でも、紙幣を増発して紙幣流通が多くなると、紙幣価値が下がってしまうこともある(ジンバブエは極論レベルだけど笑)。ゆえに、最初の1万円札に1万円の価値があるかという答えはYesでもあるけど、Noにもなりえるわけだ。

[B] 為替相場

(1) 為替相場

日々過ごす中の新聞やニュースなどで、「今日は1ドル＝100円の円安・ドル高でした or 円高・ドル安でした。」などの言葉を耳にと思う。日本史においても近現代になると、この言葉が否応なしに出てくるので、為替相場についても正確に理解しておいてほしい。

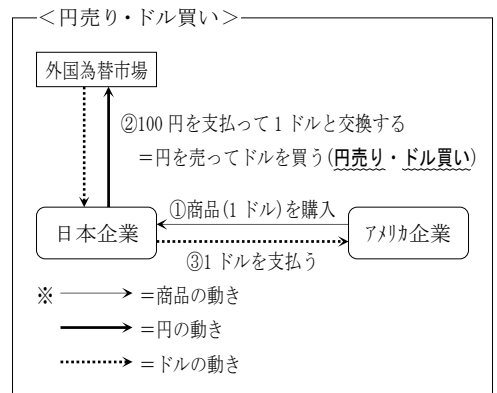
現在では **1973 年以降「変動為替相場制(変動相場制)」** がとられており、その相場は毎日少なからず値動きが起きている。では、なぜ為替相場が変動するのだろうか。

(2) 円売り・ドル買い

例えば、右図のように日本企業がアメリカ企業から1ドルの商品を購入する取引が行われたとしよう(①←)。でも、日本企業は「円」を使用しているから、アメリカ企業に1ドルを支払うためには、「円」と「ドル」を交換しなければならないので、銀行などの **外国為替市場** で「円」・「ドル」の交換を行う必要が出てくる。

その銀行で交換する際に、「現在は1ドル＝100円ですので、100円をお支払いいただければ、1ドルをお渡しします。」と言われる。ここで、100円を支払って1ドルと交換することを、100円を売って1ドルを買うことから「**円売り・ドル買い**」という(②→)。

あとは、円売り・ドル買いでドルをゲットしたら、アメリカ企業に1ドルを支払えばいいわけだ(③→)。なお、この円売り・ドル買いという行為は、今回のような輸出入関係だけでなく、FX などでの取引や、君たちが海外旅行に行く際などにも行われている。



(3) 円安・ドル高

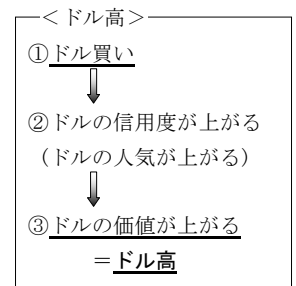
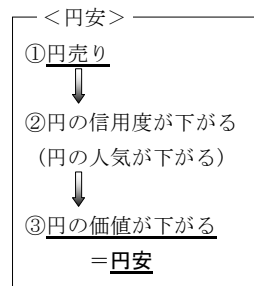
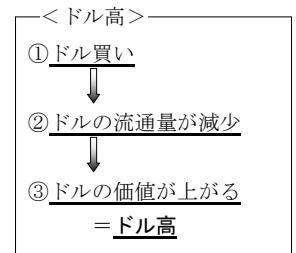
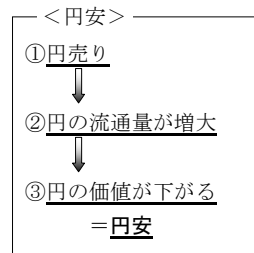
この際に、取引を行った相場が1ドル＝100円であった場合、**為替相場は1ドル＝100円**ということになるんだけど、この為替相場は現在のところ毎日変動しているよね。では、なぜこの為替相場は日々変動するのだろうか？

それは、円売り・ドル買いなどが行われているからだ。例えば、先ほどの輸出入関係で日本企業が輸入することが増えた場合や、FX などでの取引で差額利益を見越して円売り・ドル買いが行われた場合、また日本人が海外旅行に行く際にも円売り・ドル買いが行われるよね。

その**円売り**が進行して市場に円が売られると、市場における**円の流通量は増大する**。そのため、円の希少価値は下がって**円の価値は下落する**ことになる(これを**円安**という)。

その一方で、**ドル買い**が進行して市場からドルが買われると、市場における**ドルの流通量は減少する**。そのため、ドルの希少価値が高まって**ドルの価値は上昇する**ことになる(これを**ドル高**という)。

なお、ここでは「市場における円・ドルの流通量」から円・ドルの価値が変わると説明したけど、「**円・ドルの信用度**」や「**円・ドルの人気**」で考えても同じ答えになる。例えば、**円売り**により「円が売られる」ということは、「円は信用されていない」・「円は人気がない」ことになるので(信用されていないから円が売られるわけだし、人気がないから円を売るわけだね)、**円の価値が下がり円安**になる。また、**ドル買い**により「ドルが買われる」ということは、「ドルは信用されている」・「ドルは人気がある」ことになるので(信用されているからドルを買われるし、人気があるドルを買うわけだね)、**ドルの価値が上がりドル高**になる。まあ、「市場における流通量」・「信用度」・「人気」のどれで考えても、結局は同じ答えになるので自分がピンときやすいもので考えてくれればいい。



そして、円安・ドル高となると、1ドル=100円だった為替相場は、1ドル=200円などに変動したりするんだ。小学生レベルだと「100円から200円に上がったのだから、円高じゃないの？」という質問もあるが、この際に理解するポイントになるのは、“数字”ではなく“価値”である。

「1ドル=100円」の時は、日本側が1ドルの商品を購入する際に100円で買っていたのに、「1ドル=200円」になると1ドルの商品を購入する際には200円も必要になるよね(200円出しても1ドルとしか交換できないのだから円の価値は下がっているよね)。つまり、円の価値は下がっているわけだから円安ということになる。

同じように、「1ドル=100円」の時に、アメリカ側が100円の商品を購入する際に1ドルで買っていたものが、「1ドル=200円(0.5ドル=100円)」になると100円の商品を購入する際にはわずか0.5ドルで買えることになる(1ドル出せば200円と交換できるのだからドルの価値は上がっているよね)。つまり、ドルの価値は上がっているわけだからドル高ということになるわけだ。

上記のことを踏まえると、「1ドル=100円」から「1ドル=200円」の円安・ドル高になるとそれぞれの輸出・輸入にも大きな影響が出る。まずは日本から輸出する場合、言い換えるとアメリカ人が日本の商品を購入する場合、100円の日本商品を購入する際に今までの「1ドル=100円」の時は1ドルを支払っていたのが、「1ドル=200円」になるとわずか0.5ドルで購入できるようになるわけだ(1ドル=200円は0.5ドル=100円だから)。

そうすると、アメリカ人は「Wow!!日本の商品は安いデ〜ス!!いっぱい買いたいデ〜ス!!」と日本の輸出は有利になって伸びやすくなるわけだ。つまり、「円安」の時は「円(の商品が割)安」になるから、日本から海外へ輸出することが有利になる。また、その一方で「円安」ということは「円(の商品が割)安」状態になるから、「日本で売られている商品は安いデ〜ス」と日本に旅行する外国人も増えることになる。

一方で、「1ドル=100円」から「1ドル=200円」の円安・ドル高になると、日本が輸入する場合、言い換えると日本人がアメリカの商品を購入する場合、1ドルのアメリカ商品を購入する際に今までの「1ドル=100円」の時は100円を支払っていたのが、「1ドル=200円」になると200円も支払わなければいけなくなる(1ドル=200円だから)。ということは、日本人は「何やねん!!アメリカの商品クソ高いじゃねえか!!こん高い値段で買ってもらえるかってやんでえ!!」と日本の輸入は不利になって伸びにくくなるわけだ。つまり、「ドル高」の時は「ドル(の商品が割)高」になるから、日本がアメリカから輸入することは不利になる。また、その一方で「ドル高」ということは「ドル(の価値が)高い」状態になるから、「ドル高のおかげで日本も含めて他国の商品めっちゃ安く買えるデ〜ス!!」とアメリカから海外に旅行する人が増えることにもなる。

まあ、まとめると「円安」の時は「円(の商品が割)安」になり、日本の商品が割安になるので日本の輸出は有利になる。一方で「ドル高」の時は「ドル(の商品が割)高」になり、アメリカの商品が割高になるので日本の輸入は不利になる。なので、いちいち考えるのが面倒くさい場合は、「円安」・「円高」・「ドル安」・「ドル高」だろうが、その途中に「～の商品が割～」を付け加えて、「円 or ドル “の商品が割” 安 or 高」になると考えると楽になるだろう。

＜円安・ドル高が輸出入に与える影響＞

① 円安(円の価値が安い)→円(日本)の商品が割安になる→日本の輸出は有利になる

② ドル高(ドルの価値が高い)→ドル(アメリカ)の商品が割高になる→日本の輸入は不利になる

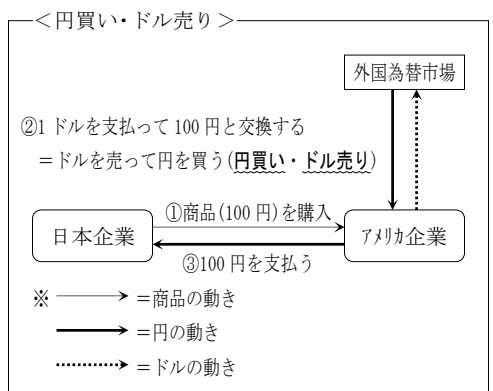
(4) 円買い・ドル売り

次に、逆パターンを見ていこう(先ほどの[(2)円売り・ドル買い]をコピーして逆パターンにただけだけど)。

例えば、右図のようにアメリカ企業が日本企業から100円の商品を購入する取引が行われたとしよう(①——→)。でも、アメリカ企業は「ドル」を使用しているから、日本企業に100円を支払うためには、「ドル」と「円」を交換しなければならないので、銀行などの外国為替市場で「ドル」・「円」の交換を行う必要が出てくる。

その銀行で交換する際に、「現在は1ドル=100円ですので、1ドルをお支払いいただければ、100円をお渡しします。」と言われる。ここで、1ドルを支払って100円と交換することを、1ドルを売って100円を買うことから「円買い・ドル売り」という(②.....→)。

あとは、円買い・ドル売りで円をゲットしたら、日本企業に100円を支払えばいいわけだ(③——→)。なお、この円買い・ドル売りという行為は、今回のような輸出入関係だけでなく、FXなどでの取引や、君たちが海外旅行に行く際などにも行われている。



(5) 円高・ドル安

既述したように、先ほどの輸出入関係で日本企業が輸出(アメリカ企業が輸入)することが増えた場合や、FX などでの取引で差額利益を見越して円買い・ドル売りが行われた場合、またアメリカ人が海外旅行に行く際にも円買い・ドル売りが行われるよね。

その円買いが進行して市場から円が買われると、市場における円の流通量は減少する。そのため、円の希少価値が高まって円の価値は上昇することになる(これを円高という)。

その一方で、ドル売りが進行して市場にドルが売られると、市場におけるドルの流通量は増大する。そのため、ドルの希少価値は下がってドルの価値は下落することになる(これをドル安という)。

なお、ここでは「市場における円・ドルの流通量」から円・ドルの価値が変わると説明したけど、先ほどと同じように「円・ドルの信用度」や「円・ドルの人気」で考えても同じ答えになる。例えば、円買いにより「円が買われる」ということは、「円は信用されている」・「円は人気がある」ことになるので(信用されているから円が買われるし、人気があるから円を買うわけだね)、円の価値は上がり円高になる。また、ドル売りにより「ドルが売られる」ということは、「ドルは信用されていない」・「ドルは人気がない」ことになるので(信用されていないからドルが売られるわけだし、人気がないからドルを売るわけだね)、ドルの価値は下がりドル安になる。

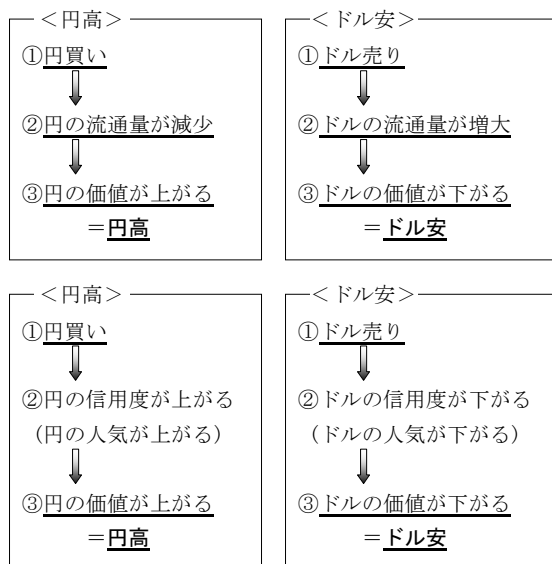
そして、円高・ドル安となると、1ドル=100円だった為替相場は、1ドル=50円などに変動したりするんだ。小学生レベルだと「100円から50円に上がったのだから、円安じゃないの?」という質問もあるが、やっぱり理解するポイントとなるのは、“数字”ではなく“価値”である。

「1ドル=100円」の時は、日本側が1ドルの商品を購入する際に100円で買えていたものが、「1ドル=50円(2ドル=100円)」になると1ドルの商品を購入する際にはわずか50円で買えることになる(50円出せば1ドルと交換できるのだから円の価値は上がっているよね)。つまり、円の価値は上がっているわけだから円高ということになる。

同じように、「1ドル=100円」の時に、アメリカ側が100円の商品を購入する際に1ドルで買っていたものが、「1ドル=50円(2ドル=100円)」になると100円の商品を購入する際には、2ドルも払って買わなければいけないことになる(1ドル出しても50円としか交換できないのだからドルの価値は下がっているよね)。つまり、ドルの価値は下がっているわけだからドル安ということになるわけだ。

上記のことを踏まえると、「1ドル=100円」から「1ドル=50円」の円高・ドル安になるとそれぞれの輸出・輸入にも大きな影響が出る。まずは日本から輸出する場合(アメリカが日本の商品を購入する場合)、100円の日本商品を購入する際に今までの「1ドル=100円」の時は1ドルを支払っていたのが、「1ドル=50円(2ドル=100円)」になると2ドルも支払わなければいけなくなる(1ドル=50円は2ドル=100円だから)。そうすると、日本アメリカ人は「Wow!!日本の商品は高いデース!!こんな値段では買ってもらえないデース!!」と日本の輸出は不利になって伸びにくくなるわけだ。つまり、「円高」の時は「円(の商品が割)高」になるから、日本から海外へ輸出することは不利になる。また、その一方で「円高」ということは「円(の価値が)高い」状態になるから、「円高のおかげで外国商品めっちゃ安く買えるやん!!」と日本から海外に旅行する人が増えることになる。

一方で、「1ドル=100円」から「1ドル=50円」の円高・ドル安になると、日本が輸入する場合(日本がアメリカの商品を購入する場合)、1ドルのアメリカ商品を購入する際に今までの「1ドル=100円」の時は100円を支払っていたのが、「1ドル=50円」になるとわずか50円で購入できるようになるわけだ(1ドル=50円だから)。ということは、日本人は「よっしゃ!!アメリカの商品クソ安いやんけ!!いっぱい買ったわ!!」と日本の輸入は有利になって伸びやすくなるわけだ。つまり、「ドル安」の時は「ドル(の商品が割)安」になるから、日本がアメリカから輸入することは有利になる。また、その一方で「ドル安」ということは「ドル(の価値が割)安」の状態になるから、「ドル安のおかげでアメリカの商品めっちゃ安いやん!!買いまくつろう!!」と海外からアメリカに旅行する人が増加することにもなる。



まあ、これもまとめると「円高」の時は「円(の商品が割)高」になり、日本の商品が割高になるので日本の輸出は不利になる。一方で「ドル安」の時は「ドル(の商品が割)安」になり、アメリカの商品が割安になるので日本の輸入は有利になる。なので、いちいち考えるのが面倒くさい場合は、やっぱり「円安」・「円高」・「ドル安」・「ドル高」だろうが、その途中に「～の商品が割～」を付け加えて、「円 or ドル “の商品が割” 安 or 高」になると考えると楽になるだろう。

— <円高・ドル安が輸出入に与える影響> —

- ① 円高(円の価値が高い) → 円(日本)の商品が割高になる → 日本の輸出は不利になる
- ② ドル安(ドルの価値が安い) → ドル(アメリカ)の商品が割安になる → 日本の輸入は有利になる

(6) 為替相場が変動する理由

ここまでは民間で行われる輸出入関係・FX・海外旅行などの視点で説明したけど、国家(政府)レベルの政策によっても為替相場は変動することがある。[(A) 兌換紙幣・不換紙幣] で不換紙幣について説明したけど、その国が不換紙幣を発行している場合にも為替相場に影響を与えることがある。

今現在世界で最も取引に利用される基準となる通貨を基軸通貨(国際通貨とも呼ばれる)というんだけど、それに採用されているアメリカのドル・日本の円・EU(欧州連合)のユーロ・イギリスのポンド・中国の人民元は全て不換紙幣である。だから、例えば日本が「最近景気が良くないから、たくさんお金を刷って円を発行しよう!」とすると、市場の円の流通量が増大することになるから、もちろん円の価値は下がって円安となり、相対的にドル高となる(例えば、第2次安倍晋三内閣で2013年から行われたアベノミクスでは、日本銀行による量的緩和政策が行われたため市場に大量の円が出回って円の価値が下がり、2012年の1ドル=70円台から2015年には1ドル=125円台までの円安・ドル高が進行した)。一方で、今度はアメリカが「アメリカも最近景気が良くないから、たくさんお金を刷ってドルを発行しよう!」とすると、今度は市場のドルの流通量が増大することになるので、ドルの価値は下がってドル安となり、相対的に円高になるわけだ。このように政府の政策によっても、為替相場が変動することがあることも留意しておいてほしい(まあ、某国では政府が為替相場に介入して、相場が1ドル=7元未満になるように調整する為替操作を行っているため相場がほとんど変わらないんだけどね…)。

このように、民間で行われる輸出入関係・FX・海外旅行や、国家(政府)レベルで行われる紙幣流通策によって、為替相場が変動する理由がわかったと思う。しかし、明治時代～昭和時代(戦前)の頃には為替相場が変動しない時期もあったし、戦後もブレトン＝ウッズ体制(IMF体制)と呼ばれて 1971年までは 1ドル=360円、1971～1973年までは 1ドル=308円で為替相場が固定される固定為替相場制(固定相場制)がとられていた時期もあったんだ。その仕組みについては、授業にて説明しよう…to be continued.